

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. 企業間の連携に関する取組

当社は、肥育農家、食肉処理・加工事業者、流通・物流事業者等と緊密に連携し、情報共有や意見交換を通じて、品質向上および付加価値創出に取り組みます。

また、既存の取引関係や企業規模にとらわれることなく、事業承継や人材不足等の課題を抱える取引先に対しても、持続的な取引関係の構築を通じた支援を行い、サプライチェーン全体の安定と発展に貢献してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。当社は、受託中小企業振興法に基づく

「振興基準」の趣旨および内容を十分に理解し、発注方法、対価の決定方法、代金の支払条件、取引条件の明確化等について、取引先と十分な協議を行った上で、公正かつ誠実な取引を行います。

一方的な条件変更や不合理な要請を行うことなく、取引の透明性を確保するとともに、知的財産やノウハウの取扱いについても取引先の権利を尊重し、適正な管理に努めます。

また、取引先との信頼関係を損なうおそれのある取引慣行や商慣行については、継続的に見直しと是正を行い、健全なパートナーシップ構築に資する取引環境の整備に積極的に取り組んでまいります。

3. その他（任意記載）

当社は、原材料費、飼料価格、エネルギーコスト、人件費等の変動が取引条件に適切に反映されるよう、取引先との十分な協議を重視した価格決定を行います。

直接の取引先のみならず、サプライチェーンの先に位置する生産者や関係事業者にまで、その考え方が共有されるよう努め、価格転嫁が円滑に行われる環境づくりに取り組みます。

また、当社は、本宣言の趣旨を取引先と共有し、信頼関係に基づく長期的な取引を通じて、サプライチェーン全体の持続可能性と価値向上に貢献してまいります。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 U-tcsm

企 業 名

代表取締役 大久保裕司

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。